

令和3年1月18日

ご契約者 各位

損害保険ジャパン株式会社
有限会社木下保険事務所

令和3年4月1日以降始期契約の自賠責保険料の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年1月18日に自賠責保険審議会が開催され、令和3年4月1日以降始期契約の自賠責保険料の改定が了承されましたので、下記のとおりご案内いたします。

敬 具

記

1. 保険料改定の概要について

- 令和3年4月1日始期契約より、自賠責保険料が全車種平均で6.7%引下げとなります。
(ただし、改定率は保険期間・車種等により異なり、一部引上げとなる場合があります。)
- 令和2年度料率検証の結果、先進安全技術の普及促進や新型コロナウイルス影響等により事故が減少したことで自賠責保険の実績損害率が予定損害率を下回っていることが確認されました。今後も良好な収支状況が見込まれること等を踏まえ、令和3年4月から保険料を改定することになったものです。

【保険料例（本土）】

- 自家用乗用自動車の2年（24か月）契約の場合
現行保険料 21,550 円⇒改定保険料 20,010 円（1,540 円の引下げとなります）
- 軽自動車（検査対象車）の2年（24か月）契約の場合
現行保険料 21,140 円⇒改定保険料 19,730 円（1,410 円の引下げとなります）

2. 令和3年4月1日以降始期契約の取扱いについて

- ご契約手続きを留保いただいている令和3年4月1日以降始期の自賠責保険契約については、令和3年2月1日より改定後の保険料で手続きが可能となります。

以 上

【主な車種の新旧保険料比較表】本土（除く離島・沖縄県）

| 車種 | 保険期間 | 新保険料 | 現行保険料 | 差額 | 改定率 | |
|----------------|--------|----------|----------|-----------|-----------|--------|
| 自家用乗用車 | 3 6か月 | 27,180 円 | 29,520 円 | △ 2,340 円 | △ 7.9% | |
| | 2 4か月 | 20,010 円 | 21,550 円 | △ 1,540 円 | △ 7.1% | |
| 軽自動車 (検査対象) | 3 6か月 | 26,760 円 | 28,910 円 | △ 2,150 円 | △ 7.4% | |
| | 2 4か月 | 19,730 円 | 21,140 円 | △ 1,410 円 | △ 6.7% | |
| 営業用小型貨物 | 1 2か月 | 18,160 円 | 19,310 円 | △ 1,150 円 | △ 6.0% | |
| 自家用小型貨物 | 1 2か月 | 14,280 円 | 15,050 円 | △ 770 円 | △ 5.1% | |
| 営業用普通貨物 | 2 t 超 | 1 2か月 | 28,380 円 | 30,530 円 | △ 2,150 円 | △ 7.0% |
| | 2 t 以下 | 1 2か月 | 20,580 円 | 21,970 円 | △ 1,390 円 | △ 6.3% |
| 小型二輪 | 2 4か月 | 9,270 円 | 9,680 円 | △ 410 円 | △ 4.2% | |
| 原付 | 3 6か月 | 10,590 円 | 10,790 円 | △ 200 円 | △ 1.9% | |